

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたします。

認定第2号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、認定第2号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計決算についてご説明をいたします。

お手元の平成24年度大槌町歳入歳出決算書の39ページ、40ページをお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。予算額 2 億732万2,000円、収入済額 2 億2,027万1,164円、伸び率21.7%の増。収納率は現年課税分88.9%、滞納繰越分22.2%。東日本大震災の被災者に対しまして国保税の減免を9月までの措置としたことに伴う調定額の増及び全体収納率が前年比11.9%上昇したことに伴う増であります。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算額20万円、収入済額28万7,100円、伸び率31.0%の増。国保税の督促状発送に伴う督促手数料であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算額 3 億4,749万円、収入済額 3 億8,349万3,357円、伸び率1.3%の減。主なものは、給付費等に応じて国から定率で交付される療養給付費負担金の減によるものですが、総体では微減となっております。

2 項国庫補助金。予算額 4 億6,289万5,000円、収入済額 5 億5,669万357円、伸び率27.2%の減。前年度震災に伴う国保税減免及び医療費の一部負担金免除措置の実施に対し交付された災害臨時特例補助金の減額によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。予算額871万9,000円、収入済額898万9,330円、伸び率3.2%の減。国保連合会に納付する高額医療費共同事業拠出金に応じて定率で交付される高額医療費共同事業負担金の減によるものであります。

2 項県補助金。予算額9,904万5,000円、収入済額 1 億344万7,000円、伸び率23.0%の

増。医療費の一部負担金免除措置延長に伴う費用に対し交付された特別調整交付金及び一部負担金特例措置支援事業費補助金による増であります。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金。予算額3,862万9,000円、収入済額4,868万8,000円、伸び率2.5%の減。退職被保険者の給付費等に対し交付される被用者保険からの交付金でありまして、退職被保険者の給付費減に伴い減となっております。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金。予算額2億7,445万8,000円、収入済額2億7,445万9,507円、伸び率10.9%の減。高額な医療費の費用負担の調整を図るために交付される高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業交付金の減によるものであります。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金。予算額4億9,240万8,000円、収入済額4億9,274万5,402円、伸び率13.4%の増。65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療費の増によるものであります。

9款財産収入1項財産運用収入。予算額19万4,000円、収入済額18万3,382円。財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10款寄附金1項寄附金は整理科目であります。

11款繰入金1項他会計繰入金。予算額1億4,244万2,000円、収入済額1億4,041万4,191円、伸び率2.3%の減。国保財政安定化支援事業繰入金の減によるものであります。

2項基金繰入金。予算額2,242万3,000円のところ、繰り入れを要しませんでしたので収入額はございません。

12款繰越金1項繰越金。予算額2億6,039万7,000円、収入済額2億6,039万5,995円、伸び率395.9%の増。前年度繰越金の増によるものであります。

13款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。予算額10万1,000円、収入済額2万8,400円。国保税延滞金であります。

2項預金利子は整理科目であります。

3項雑入。予算額290万3,000円、収入済額339万7,440円、伸び率13.1%の増。被災者検診に係る岩手医大負担金の増によるものであります。

14款町債1項町債は整理科目であります。

歳入合計、予算額23億5,963万円に対し、収入済額24億9,349万625円となり、伸び率は3.0%の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

41ページ、42ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算額947万3,000円、支出済額881万6,921円、伸び率7.8%の減。前年度における震災対応に係る被保険者証作成業務委託料の減額によるものであります。

2 項徴税费。予算額74万9,000円、支出済額36万4,837円、伸び率50.3%の減。納税貯蓄組合奨励金の減によるものであります。

3 項運営協議会費。予算額12万円、支出済額9万8,800円。主な内容は国保運営協議会委員の報酬でございます。

4 項趣旨普及費は整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。予算額15億5,148万3,000円、支出済額14億9,974万4,445円、伸び率0.1%の増。医療費の一部負担金免除措置の実施に伴い、給付費は前年比微増であります。主なものは一般被保険者療養給付費14億6,458万5,656円、退職被保険者等療養給付費2,660万8,998円であります。

2 項高額療養費。予算額6,236万9,000円、支出済額4,973万3,935円、伸び率18.7%の減。医療費の一部負担金免除措置実施に伴う高額療養費対象医療費の減によるものであります。

3 項移送費。予算額2万円、支給実績がございませんでした。

4 項出産育児諸費。予算額588万3,000円、支出済額471万1,160円、伸び率42.6%の減。件数は11件で、前年度比較9件の減となっております。

5 項葬祭諸費。予算額456万円、支出済額456万円、伸び率4.8%の増。件数は152件で、前年度比較7件の増となっております。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。予算額2億3,739万1,000円、支出済額2億3,738万9,633円、伸び率11.9%の増。後期高齢者医療に係る医療費の増によるものであります。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。予算額27万5,000円、支出済額24万1,241円、伸び率61%の減。前期高齢者交付金の財源として各保険者が拠出するものでありまして、前々年度分の精算の関係から減となっております。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。予算額1万3,000円、支出済額1万2,435円。老人保健事務費の拠出金であります。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。予算額1億1,225万7,000円、支出済額1億1,212万

5,864円、伸び率14.0%の増。全国的な介護給付費の増加による介護納付金の増であります。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。予算額2億5,895万2,000円、支出済額2億5,894万9,368円、伸び率3.5%の増。高額な医療給付費を市町村間で負担する再保険事業に係る拠出金の増であります。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。予算額1,293万3,000円、支出済額1,078万2,484円、伸び率67.6%の増。特定健診等を平年ベースで実施したことに伴う特定健診委託料の増によるものであります。

2項保健施設費。予算額267万8,000円、支出済額248万5,541円、伸び率1129.2%の増。震災の影響により実施できなかったレセプト点検等の保健事業を再開したことに伴う増であります。

9款基金積立金1項基金積立金。予算額19万2,000円、支出済額18万1,462円は財政調整基金利子積立金であります。これにより年度末現在基金残高は2億127万468円となっております。

10款公債費1項公債費。予算額20万円は支出がございませんでした。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。予算額9,908万円、支出済額9,842万5,073円、伸び率964.9%の増。国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金過年度返還金の増によるものであります。

12款繰上充用金1項繰上充用金は整理科目であります。

13款予備費1項予備費は整理科目であります。

歳出合計、予算額23億5,963万円に対し、支出済額22億8,862万3,199円、伸び率は6.0%の増であります。

なお、歳入歳出差し引き残額2億486万7,426円は、平成25年度に繰り越すものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

230ページ。歳入、1款国民健康保険税1項国民健康保険税。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） おはようございます。

まず、収納率が88.9%と前年度より4ポイントアップしたということで、不納欠損が

2,000万円ほどあります。それで、不納欠損ということは、保険証を交付されない方々が出てくることとつながってくると思います。そこで、平成24年度中におきまして保険証を交付されなかった方々、世帯がどの程度あって、その中の人数が何名ぐらいになるのか。そしてまた、短期証書で対応された方々、世帯、人数、どの程度あるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 滞納のほうは今現在資料がありませんけれども、短期につきましては、平成25年6月1日現在の資料ですけれども、短期保険証は187の交付となっております。（「交付されなかった世帯はありますか」の声あり）短期のほうは未交付が45世帯になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 税を払わなければ、こういうふうに交付されなかったり短期証書の交付という対応になるわけですが、ここでまず危惧されるのは、自己責任といえどもそれまでなんですけれども、窓口負担が10割になるということで、病院に行くのをためらう方々が出てきてはちょっとこれもまた大変かなと思うんです。正直、国保の保険証を交付するところも民生部の関係ですよね。また、大槌町民の健康面を考えるのも民生部の管轄になるわけでありまして、そこら辺ちょっとうまく調整しながらやらなければちょっと困窮する方々が出てくるのではないかと私自身は危惧しているわけですが、ですので、そこら辺をどういうふう調整をとっているのか。未交付の方々が病院いらずの健康な方々であればよろしいんでしょうけれども、そうもいかないと思いますので、そこら辺のやり方といいますか、そこら辺お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 未交付の方につきましては、こちらのほうからご連絡はとっておりまして、まず来て、ご相談のほうを受け付けて、まずそういう支払いの関係でも、分納なりその方法のほうを相談を受けて、それで発行をするようにしていますけれども、一応連絡等はずっとしていますけれども、それについてはまず連絡のない方々については今未交付の状況になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） それで、未交付の世帯に仮に幼い子供等がいた場合、未交付の世帯といえども幼い子供たちがいた場合は短期の証書を発行するやり方もあったと思って

いるんですけども、そういうやり方を大槌町はしているのか。該当なしといえばそれまででしょうけれども、そこら辺のことを教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） その世帯の子供さんですけども、一応これにつきましては短期保険証も6カ月という期間になりますけれども、今その内容的にはちょっと私、まだ把握していませんので、申しわけありませんが後で。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

232ページ。2款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

3款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

4款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。234ページ中段まで。進行します。

5款県支出金1項県負担金。進行します。

2項県補助金。236ページ中段まで。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金。進行します。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金。進行します。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金。進行します。

9款財産収入1項財産運用収入。進行します。

10款寄附金1項寄附金。進行します。

11款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。

12款繰越金。240ページ。

13款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。

2項預金利子。進行します。

3項雑入。242ページ中段まで。進行します。

14款町債1項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出、244ページ。

1款総務費1項総務管理費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 誰もしゃべりませんので、もう1回お聞きいたします。

国保の被保険者は一次産業者とかあるいは自営業者ということで、今回の震災で漁業、

農業、自営業者、いろいろ本来の収入を得るまではまだまだなのかなと考えているわけがございます。

そこで、払いたくても払えないという方々も出てくると思うので、まず納税相談等はしっかり対応してもらいたいということでもあります。そしてまた、やはり保険料を納めるぐらいの収入等がなければこれはいけないわけでもありますので、一次産業を初め各被保険者の仕事がかまいくように、いろいろ行政としても手だてをしているわけですが、改めてやはり、なりわいの再生というのが、町長がおっしゃっているとおり国保の運営を考えた場合急務でないかなと思っております。

そこで、なりわいの再生ということで、やはり被保険者等が従事している仕事に対しまして、いろいろこれからも行政としても支援をしていかなければいけないと思っておりますけれども、国保の運営を考えた上での一次産業等への支援ということを、再度またここでお聞きしたいと思います。ちょっとずれているかもしれませんが、お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま委員のほうからご提言いただきましたとおり、ただいまテーマになっているのは国民健康保険税でございますけれども、一次産業に従事されている方の事業の安定した収入を確保できるような施策、あるいは今以上に収入が伸びていくような、そういう所得の安定化の施策、こういったところがまさに肝要になってくる、大切な部分になってくるんだろうというふうに認識しております。それぞれ、農業、林業、あるいは当町の基幹産業であります水産業、徐々に震災の時点から事業そのものは回復してきてはおりますけれども、まだまだ十分でないところというのは我々も認識しております。

こういったところにつきましては、今町のほうでもさまざまな形で動き出しをおこなっておりますが、例えば水産業でありますれば養殖漁業、あるいは新しく定置なども今度復活してまいります。こういったところから、これまで以上の収入の確保、あるいは水産業の活性化、こういったところにつなげてまいりたいと考えております。

また、農業につきましては、現在私どものほうで検討しております営農拠点センター、こういったようなものが農家の方の生産意欲を向上させて、所得を向上させる、その一つのきっかけにもなろうというふうに考えております。当然、施設ができるだけではなくて、その施設にいかにか大槌の農産物を流通させるか、そういったところの施策とセットとなっておりますので、そういったところは十分検討してまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） せっかくこれだけの予算・決算の中でのお金が使えるのに、質問も少なければ当局もかわいそうだなと思うので一言言います。

今、東梅委員が言ったように、所得があれば、今の国保税というのは均等割、所得割、資産割と、こういうふうになっているんだけど、その中で今、3.11以来、それこそ資産は流されてゼロに等しいというような、そういう資産割が少なくなったのは事実あるだろうし、もちろん今言ったような所得割も少なくなったから、国保税そのものが少なくなっていくのは当たり前のことであって、しかしながらそれこそ約2億円というお金が残ったので、前回、何日か前の議会の中で阿部議員が、「よそにそれこそ回したほうがいいんじゃないか」というような、そういう言い方もあったんだけど、それにはそれなりのことがあるものだからそう簡単にはいかない事情がありますが。

我々議会議員やっているんですけども、なかなかこの国保税というものの難しさがいっぱいあるんですよ。普通、これは玄人の話であって、我々にはわからないところがいっぱいあります。だから、実際的に私も約20年間こうやって議員をやっているけれども、最初のころやったものだから、ある程度かじった経験があるからこう話をしていますけれども、今国保の運営協議会というのは我々議会から返上したんだけど、その運営委員たるものも1名では足りない、2名ぐらい、そして逆に運営委員会に入れるような格好で国保税の仕組みだとかそういったさまざまなことを覚えていく必要があるんじゃないかなとそういうふうに思っています。返上したのは我々ですけども、議会のほうで各種委員返上ということで格好よくやったんだけど、今実際こういうふうになってくるとなかなか国保の難しさが、そういうことが我々議会には通じてこないようなところが見受けられます。上っぺらの数字だけでやろうとするところがあるから。逆に、中身を覚えてもらうために国保の運営委員があっても、私は逆にしかるべきかなと思っていますけれども、そういう考え方はありませんか、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 運営協議会の構成ということですが、ご案内のとおり公益代表、それから医療代表ですか、それから被保険者代表というような3者で構成した形の委員なわけですが、野崎委員がおっしゃるように昔は、ずっと前は、公益の代表という形の中で議員さんが入ってやったという経緯があるようでございます。それについては、議員さんが委員でなくなったという経緯は、議会とすればそれなりの発言をする場が

あるだろうということから公益は議員さんが外れたという経緯がございますが、それをまた議員さんを公益代表という形でお願ひするということについては、今急に言われてどうこうということにはなりません、一つの検討課題にはなるのかなというふうには感じております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 意地悪的な言い方ではなく、本当の国保財政がどういうふうになっていくのかなと。前はそれこそ、今の後期もさまざまあった。その後期が広域のほうに回っていったから、その分国保も楽になった。そういうさまざまなこれらの経過があります。実際的に、これからも国保そのものも後期と一緒に広域でやるような方向づけに、国の見通しですけれども。そういったときに、我々議会のほうでももう少し勉強して、いろんな角度から質問したりやっつけていけばなという、そういう思いで今言ったんですけれども。実際的に、今被災した我々に対して、この間も常任委員会の中で、それこそ年末までの免除されるのがもう少し欲しいというような、そういうことも挙げた経過がありますけれども、何ていいますか、我々は自治体的に避難民と言えれば避難民なんだけれども、そろそろそういうのもいかなものかなと思いつつも、また自分たちのことだけでなくいろんなことを考えながらやればどうかなという、そういうどっちつかずな考え方をしているんですけれども、それは払うよりは払わない方が楽なんだけれども、現状的に。でも、そういうふうなところを本当に見合わせたときに、国保税体制そのものがどうなっていくのかなという、そういう思い。ただ数字的に上がればすぐ返したほうが良いという、還元したほうが良いという、そういう言い方をするけれども、その裏にはそれこそなるべくならば一般財源から国保に入らないような、そういう税の体質もつくっていかねばならない。最近は何とかインフルエンザもないですから順調に進んでいますけれども、何かのときにはまた一般財源のほうから多大な金を繰り入れしなければならない事態もあるわけだ。しばらくの間、最近はないですけれどもね。

だから、その辺のところもいろんな面で、いいとか悪いとかそんな面ではなく、どうすればどうなるのかなというのを我々議員の方々ももう少し勉強がやれるような、そういう場があってもいいのではないかという思いで、国保の運営委員というその話、また復活したんですけれども、それは検討しておいてほしいと思います。終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項徴税費。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 徴税費についてお尋ねします。

今、町のほうで土地の買い上げとか防集区画整理の買い上げ等行っております。その売却代金に対しても所得によって国保税がかかってくるかと思う。ですので、そちらのほうの注意喚起のほうはされていますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） お答えします。

ご質問の趣旨は、譲渡所得の関係ということで注意喚起という意味ですか。（「そうです」の声あり）注意喚起ということでは、特に今のところ現段階では対応はとっておらない現状でございます。

ただ、今委員のほうからご質問のあった点を踏まえまして、その譲渡所得が国保のほうにどういった形で反映されるかという部分は、広報できる内容についてはその内容をまとめて広報等で周知を図ればというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 恐らく、土地譲渡されて国保がどんと上がると、何だこれはということになりかねないので、そちらのほう、売却する方に告知されたほうがよろしいかと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） ちょっと私が知り得る範囲でございますけれども、詳細は内容によって違いますけれども、そういう課税される場合があるということについてはご説明申し上げるとともに、詳細については所管とかあるいは税務署にお聞きしてほしいということは申し上げております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項運営協議会費。246ページ上段まで。進行します。

4項趣旨普及費。進行します。

2款保険給付費1項療養諸費。進行します。

2項高額療養費。248ページ中段まで。進行します。

3項移送費。進行します。

4項出産育児諸費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 出産のことなのでちょっとお聞きします。

今の説明だと11件、去年が20件で9件減ったというような話で、金額的に見ると400万

円で、1人出産すると42万8,000円程度の出産手当があるということで、ただちょっと解釈が違っていたら教えていただきたいんですが、町内で生まれた子供が11人しかいないということですか。（「国保が」の声あり）国保に係るといのは、そういうことですよ。そうした場合に、全体を掌握していれば、去年の出生の全体像の中で国保の占める割合、全体がわかれば割合がわかるので、全体がわかれば教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 平成24年度であれば、出生人数が75人になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項葬祭諸費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 葬祭諸費のところも、さっきの芳賀委員の質問ではないですけども、育児の出産のところから比べると逆にふえているという状況で、葬祭費のところと、国保ですから健康づくりのところでは大変兼ね合いがあるのかなというふうに思います。それで、増加傾向にあるこの部分なんですけれども、主に何か原因があつてとかというふうには捉えていますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 特には原因というのはちょっと追及をしておりません。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） そうですね。それで、今多くの方が仮設住宅でお暮らしになっているという状況なわけです。そんな中で、やっぱり健康の増進というのは震災以前よりも図られるべきではないかというふうに考えるわけです。そういうことで少しでも病院にかかる部分を減らす。それから、今度は逆に仮設の人たちがもしかするとバスの値上げによって病院通いを前よりもしなくなっているのではないかというそういう状況があるわけです。そんなことによって病気を持っている人が悪化させたりしているのではないかという、そういう懸念もあるわけです。その辺をしっかりと捉えて、医療の部分、または保険全体の部分をやってほしいなというふうに思います。要望で終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 250ページ。3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。進行します。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。進行します。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。進行します。

252ページ。6款介護納付金1項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。

2 項保健施設費。254ページ上段まで。進行します。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

10 款公債費 1 項公債費。進行します。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

256ページ。12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。

13 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 認定第 3 号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の43ページ、44ページをごらん願います。

平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。1 款事業収入 1 項営業収入。予算額262万4,000円、収入済額295万7,516円。内訳は給水収益293万6,041円、その他営業収入となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出につきましては支出済額を申し述べます。

収入済額及び支出済額のない整理科目については省略します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金1,539万6,000円。一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金169万5,918円。前年度繰越金であります。

7 款町債 1 項町債560万円。金沢簡易水道施設整備工事に係る起債であります。

歳入合計は2,564万9,434円で、対前年度比781万2,360円、43.8%の増となっております。

45ページ、46ページをごらん願います。

歳出。1 款総務費 1 項総務管理費717万4,147円。職員 1 名の人件費であります。

2 款業務費 1 項業務費868万2,243円。電気料等の光熱費、修繕料、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

3 款建設費 1 項建設費73万5,000円。県道工事に伴う金沢簡易水道排水管布設替工事に

よるものです。

4 款公債費 1 項公債費783万2,338円。町債償還に係る元金及び利子であります。

歳出合計は2,442万3,728円で、対前年度比828万2,572円、51.3%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額122万5,706円は、平成25年度に繰り越すものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

259ページ。歳入に入ります。

1 款事業収入 1 項営業収入。進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

3 款県支出金 1 項県補助金。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。進行します。

7 款町債 1 項町債。

歳出の質疑に入ります。263ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 款業務費 1 項業務費。進行します。

3 款建設費 1 項建設費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。

平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第4号平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、認定第4号平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

47ページ、48ページをお開きください。

歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項負担金。予算額111万2,000円、収入済額ゼロ円。

前年度比6,600円の減、伸び率マイナス100%。これは新規賦課面積がなかったことから、下水道受益者負担金収入が発生しなかったことによる減額です。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。予算額2,071万9,000円。収入済額1,102万7,510円。前年度比867万3,786円の増、伸び率368.5%。これは、平成23年度は東日本大震災により12月まで減免したのに対し、平成24年度は減免しなかったことによる増額です。

2 項手数料。予算額1,000円、収入済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算額20億9,375万3,000円、収入済額14億9,323万2,000円。前年度比11億8,874万7,000円の増、伸び率390.4%。これは公共下水道施設災害復旧費負担金の増額によるものです。

4 款県支出金 1 項県補助金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度同じくゼロ円。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。予算額 2 億3,244万1,000円、収入済額 2 億720万円。前年度比2,100万9,000円の減、伸び率マイナス9.2%。これは、平成23年度は下水道使用料を減免したことによる一般会計繰入金が一時的に増加したことにより、平成24年度は減額となったものでございます。

2 項基金繰入金。予算額 1 億209万円、収入済額6,088万6,000円。前年度はゼロ円でした。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金です。

6 款 1 項繰越金。予算額702万4,000円、収入済額702万3,355円。前年度比8,036万2,906円の減、伸び率マイナス92%。これは一般会計繰入金を適正化したことによる減額です。

7 款諸収入 1 項雑入。予算額3,000円、収入済額129万6,698円。前年度比129万6,603円の増、伸び率136万4845.3%。これは消費税より地方消費税還付金です。

8 款 1 項町債。予算額 1 億2,890万円、収入済額 1 億2,720万円。前年度比 3 億910万円の減、伸び率マイナス70.8%これは、被災施設借換債がなくなったことによる減額です。

歳入合計。予算額25億8,604万4,000円、収入済額19億786万5,563円。前年度比 8 億4,912万4,883円の増、伸び率80.2%です。

49ページ、50ページをお開きください。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費。予算額3,681万2,000円、支出済額2,948万2,070円。前年度比302万4,000円の増、伸び率11.4%。これは電算機器借り上げ料等、管理費の増額によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。予算額 1 億5,422万3,000円、支出済額9,593万5,817円。前年度比8,179万751円の増、伸び率578.2%。これは、臼沢地区雨水排水路整

備工事等の工事請負費の増額によるものです。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。予算額21億850万3,000円、支出済額15億518万550円。前年度比11億8,583万2,450円の増、伸び率371.3%。これは公共下水道災害復旧工事の増によるものです。

4 款 1 項公債費。予算額 2 億8,640万6,000円、支出済額 2 億7,484万7,552円。前年度比マイナス 4 億1,691万9,273円。これは過年度支出分がなくなったことによる減額です。

5 款 1 項予備費。予算額10万円、支出済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。

歳出合計。予算額25億8,604万4,000円、支出済額19億544万5,989円。前年度比 8 億5,372万8,664円の増。伸び率81.2%です。

これらによる歳入歳出差し引き残額は241万9,574円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すことになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

268ページ。歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。小松委員。

○7番（小松則明君） この分でとりあえず聞いておきますけれども、この間、先日の議会のこの審議の中で、受益者負担金についての話が、結局の話、中途半端な答えになっていました。言うなれば、防集の移転の方々が新しいところに行った部分で、それが受益者負担金を払うのか払わないのか、そういう部分の中でいろいろ私なりに考えた部分もあります。

町方のところの中で、公共ますです。それが100%ついていたのかという話です。各戸の公共ますがついた時点で受益者負担金というのは発生するものであって、そのない部分に対しても、答弁の中で、そこの部分もあるということで買い上げたという話が出ているんですけども、実際それはその部分を引いて買い上げたのか。そういう部分の話もあるんですけども、そこのところ、結局の話、防集で移転するところは受益者負担金を払うのか。また、防集の移転地域、またその別な地域、自分で土地を見つけたところ。例えば、きのう大ケ口でそういう話し合いがありましたけれども、そういう場合のところに行ったところにも受益者負担金はかかるのか。防集の人たちがですよ。そこの点、確認しておき

たいんですけれども、ご回答お願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 前回の本会議で、「調査する」ということで、調査いたしまして、最終的にはまだ町としての確定はしておりませんが、基本的には町方については災害が起きて下水道施設が使えなくなった。これについては、本来災害復旧で施設を直すということになれば当然事業者の負担で直すという形になると思いますので、その状況では分担金というのは発生しないというふうに考えております。それにおいて、その上に区画整理事業が乗るといった場合に、当然当初換地で従前に住んでおられた方がそのまま換地処分でもとに残るとするのは、当然災害復旧で施設整備していたら、当然負担金が発生していないので、当然その方については発生しないというふうに考えております。その中で移転するという場合、移転先について、公共下水の認可区域に移転されるのか、認可区域外に移転されるかによってまた変わろうかと思っておりますけれども、基本的には、現段階ではとりあえず、新しいところに防集で行かれて新しく下水道施設を引いたところで住まわれるという場合、個人で土地を買収された場合は、基本的にはまず賦課をしに行きます。その中で、実態上被災を受けた中での分担金の免除という部分において、どのような形で免除するのかというのを今ちょっと検討しておりますので、その辺が確定すれば分担金の免除の部分というのはある程度出てくると思います。

ただし、もともと被災したところが認可区域じゃなくて、逆に認可区域に移られるという方もおられますので、そこらは当初の買収の、移転するに對しての買収の中身です。それによって、そういうライフラインも含めた設備費も含めての買収なのかどうかも判断しなければなりませんので、そこらは最終的にちょっと整理させていただいて、最終

まで決算をとって、どういう部分を減免するかはまた議会のほうで報告させていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 課長、本当に詳しい内容で今聞いたので、再質問ということじゃなく、そういう前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

やっぱり、その今言った部分に対して、今町民の方々からいろんな質問をかなり受けました。ましてや大ケロ地区に、今度排水の下水道管が通るということで、いろんな意見がきのう出たと思っております。けさから電話が鳴りっぱなしです。

それで本当の話、その話で全部納得すればいいんですけれども、やっぱり時間がとれ

ないということで、それじゃあ誰に聞くということできさから電話が鳴りっぱなしだったんですけども、その部分に対しては今までの話の流れ、議会の話の流れということで、私もあやふやな部分があったので今再度聞きましたけれども、最終的には今後の話し合いの中、またその事前買収される前の時点の土地の利用の話とか、言うなれば下水道があったのか、なかったのかという簡単な話。そこで、ある場所に行った場合の話は、それはわかりますよ。前があった場合に対しては、それなりに減免とかそういう話がありますよということの認識で受けましたけれども、そのほかについてはまた個人的に話をしましょうと。その考えでよろしいですか。確認いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 先ほど申しましたように、個別において、いろいろな条件で移転されたりという形になりますので、基本的には一旦賦課した中で、各物件について実態の条件、状況を把握した上で、これは減免できます、これは減免できませんというような形にするような方向になると思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。272ページ全般。（「進行」の声あり）

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 0 2 分

○

再 開

午前 1 1 時 1 5 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

先ほどの東梅委員の質問に対し、町民課長より答弁があります。町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 先ほどの短期の被保険者の関係ですけれども、今現在震災によって資格証明は一切出しておりません。一応、短期のほうを交付していますけれども、

先ほど申しましたとおり、未交付は45世帯でその中で高校生以下の世帯が全部で3世帯あります。その3世帯の中で高校生以下の人数につきましては5人。これにつきましては、まず未交付ということで広報等で周知しながら、あとは税金の納税等もありますので、一応これは来てからのご相談ということで、広報等で呼びかけている状況であります。

○委員長（金崎悟朗君） 歳出の質疑に入ります。274ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 負担金補助金の関係で、不用額が52万円ほどあります。当初予算におきましては、この利子補給金が40万円ほどあったわけでございます。それが、実績は2,700円ほどということで、その分が不用額にかなり反映しているのかなと理解するわけでございますが、なぜ四十数万円ほど予定していたものが実績が2,700円程度になったのかという、そこら辺の理由をまずお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 申しわけございません。今手元にちょっとその資料がございません。調べて後で報告させていただきます。申しわけないです。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 私が危惧するのは、銀行等から借り入れをして工事を行ったと。そこで役場からその利子補給を受けていると。今回の震災を契機に、その方々が繰り上げ償還等をやって債権がなくなっている場合もあると思うし、あるいはこういう制度を震災の影響でついうっかり忘れているということもあるのかなということも考えるわけで、やはりそこら辺はちゃんとしたその周知の徹底というのがあってしかるべきかなということで、まずお尋ねしたわけでございます。

いずれにしても、43万9,000円という当初予算に乗せた数字はきちんとした数字のもとで計上したと思いますので、それが二千幾らということはかなりかけ離れていると。そこら辺はちょこっと調べてみてもいいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

276ページ前段。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 下水道の浄化センターも被災したのだから、被災後、ちょっと処理がうまくいなくて消毒して出していたという状況がしばらく続いていたんですが、

今はもう完全に修復をしたのかどうか、その辺をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 基本的には修理は終わりました、通常運転においては何の支障もございませんけれども、一部大雨が降った場合、どうしても被災した管から雨水が入ってきて処理場のほうへ流入するという部分で不明水の部分がまだございまして、その場合、その能力を超えての流入という形になった場合は、どうしても処理し切れずに消毒して出してしまうというケースはことしになっても何回かございます。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 被災した場所ですから、確かに管路なんかも雨水が入ったりんだりするところもあるんじゃないかと思いますが、決算は決算としてちょっと教えてください。

今度、町の中を2メートルの土盛りをしていくと。そうすると、今の管はどうなるのか。そのまま利用するのか。それとも、1回抜いて新しい管を埋め返すのか。そういう過程はどこからどのように始まっていくのかなと、ちょっと大変だなと思っているんですが、その辺の計画がもしわかったらお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 現在考えておりますのは、基本的に盛り土をされた後、換地で民地になる部分についてはできるだけ撤去する方向で考えております。

ただし、公道とか道路敷になる部分については、撤去という形ではなく充填というような形で処理していこうかなと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） ちょっと今うまく理解できないんですが、国道の部分は現在のままで使うと。道路を広げている部分、県道・町道の広い部分はどうなるのかな。新しい管を埋めるということかな。それで狭いところは使えるところは使うということかな。そこのところちょっと理解できなかったのでもう一回お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 申しわけございません。ちょっと舌足らずで。

基本的に盛り土を2メートルしてしまいますと、既設の管というのは、今現在使える管についても維持管理がなかなか難しい形になりますので、基本的には新しい管は入れていきます。その中で、既設の管については使用しなくなってしまう部分については、産

業廃棄物扱いになってしまいますので、取れるところは取りたい部分はあるんですけれども、費用も建設費ぐらいかかってしまいますので、先ほど申しましたように民地の部分についてはできるだけ撤去するような方向で、特に大きな管ですね。300ぐらい入っている大きな管についてはできるだけ撤去しに行く。小口径の150ミリメートルぐらいの小さい管については、あえて工事費をかけて撤去するという形ではなく、公道とかの部分についてはモルタルなりコンクリートなりを中に詰めまして、将来壊れても下がらないような形に処理しようかなと思っております。

基本的には、盛り土部分については既存の施設は使えないという部分で思っております。（「はい。わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連して。どうも、いろんな専門家の話を聞いているんですが、大変大きく変わったのは、源水、大ケ口。これは、今回のような災害公営住宅なんか全然計画にはなかったわけですから。それで、向こうからずうっと山の裏からこう持ってきているんですけれども、それこそ一度山形の金山ということに視察に行ったらば、「延々」という言葉を使っていました。住宅のないところをこう引っ張ってきているわけですね。

そういうことで、もう今回の震災によって、とんでもない量、これからも中学校の跡地とかあるいは今の源水、大ケ口、さらに柵内方面まで行くと思うんですが、その使用の量です。これが果たして、今の当初の計画の本管で間に合うのかどうかと。それで、いろんな専門家の話を聞いているんですけれども、その辺は一体どうなっているのか、計算上。その辺を知りたいんですよね。これはもう大変な事業ですから。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 全体契約というのがございまして、全体契約の中の人口があって、その管が全て、大槌の吉里吉里地区以外は、町方の今ある古廟の浄化センターに入ることになっています。この人口というのは、基本的にいえば町方よりも上に上がったとしても、全体人口は変わらない。むしろ減っているわけですから、処理場能力は逆に余裕が出てきている。それでもう1基その増設をやめるかどうかという検討までしております。

それから、管については、町方にしては今言ったように全て集めてきておりますので、今最大管径は700ミリメートル、それから600ミリメートルという管が入っております。

その管についてはもう一度入れ直しますけれども、基本的にはその流量をのめる大きさでもう一度布設し直すと。

それからあとは、大ケロ方面から向こうはマンホールポンプでそれぞれ圧送して送っていますので、そのマンホールポンプの中でその分の流入をきちんと確保できるもので圧送するというようなことに考えています。

○委員長（金崎悟朗君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） お話しのとおり、私たちがちょうど議員になった年に完成したんですよね。その中でもいろいろ説明を受けて、その後二、三年前に補強をしましたよね、広げたよね。何か能力を、やりましたよね。それで、総体的にはわかるんです。人口、減っているわけですから。ただ、今言うようにその話、向こうの地区はもう考えられない。人口増加でしょう、向こうの地区は。それを果たして今の管で持ってこられるのかどうかと、簡単に言えばね。今までの管で持ってこられるかどうかということです。どうなんですか、その辺は。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 持ってこられるとっております。いろいろ流量の算定はいろいろありまして、平均汚泥量とか日最大汚泥量とか、管の場合は時間最大汚水量で計算するわけですがけれども、そういった時間変動なんかも考えてかなり余裕を持って管径は設定してございますので、のみ込めるといふふうに考えてございます。

それから、あと今人口が減ったという部分と、近年水に対する1人当たりの消費量が減ってしまっていて、当初最初計画したときは大体1人当たり1日400リットルというふうに計算していますけれども、現在はそれがかなり減っています。360リットルとか、320リットルというぐらいまで減っていますので、その部分においても余裕が出てきているというふうに考えてございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2款下水道事業費1項下水道整備費。276ページ全般。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 雨水対策から下水のことで、枉内地区、大雨等で道路に水があふれたりとかそういうこともありますけれども、今あそこはご存じのように住宅が結構建ち始めておりますけれども、この下水整備の計画とか都市計画というか、その方面のこれから先のことをどのように考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、枉内のほうにも災害公営住宅が建つということで、認可区域の拡大という面では検討をしているところでございます。それに対して、雨水に対してもあわせて検討している最中でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

また、そこには田んぼ等々、もともとの住民の方々もおりますので、被災者のみならず地域の方々と十分な話し合いを行いますよう、お願いして終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 一般会計のほうでもお話しをしましたけれども、雨水対策になるわけですけれども、今現在桜木町のポンプ場は動いていると。それから、大町、それから栄町の部分も災害復旧で復旧するということなんですけれども、特に桜木町の雨水に対する答え、何ミリメートルまでやれるかという答えはまだいただいておりませんが、大町、栄町についても雨量、先日も台風があつて大変な記録的豪雨とかという形で、京都とか向こうのほうが大変なことになっているわけですけれども、大槌町でもその可能性があるわけです。その場合に、栄町、大町、このポンプ場はどれだけの雨量に対して排水量を持っているのか、その辺質問します。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 本当に申し訳ございません。現在、今手元に資料を持っておりませんので、桜木町とあわせて後でちょっと報告させていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それで、特に栄町、大町になると防集という地域に入るわけですから、そして町方地域はかさ上げをしてということで、町方地域のところは守られるとは思うんです。ただ、土地利用の観点で栄町とか大町の部分、将来的に冠水することのないように、できればきちっとした対応をお願いしたいなと思います。以上、終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

278ページ上段。進行します。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 今度は仮設のトイレのことでいいですか。ちょっと知りたいことがあるんですけども。

○委員長（金崎悟朗君） 今、公共下水道ですので。（「公共、そうか。じゃあ後で」の声あり）進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。

平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結します。

認定第 5 号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、認定第 5 号平成24年度大槌町漁業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

51ページ、52ページをお開きください。

歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項分担金。予算額124万3,000円、収入済額234万4,206円。前年度比230万806円の増、伸び率5301.4%。これは漁業集落排水事業受益者分担金滞納繰越分の増によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。予算額535万円、収入済額1,150万4,665円。前年度比920万8,151円の増、伸び率401%。これは、平成23年度は東日本大震災により12月まで減免したのに対し、平成24年度は減免しなかったことによる増額です。

2 項手数料。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度比700円の減、マイナス100%。これは受益者分担金の督促手数料の減によるものです。

3 款県支出金 1 項県負担金。予算額 4 億285万円、収入済額 3 億7,811万5,000円。前年度比 3 億3,990万6,000円の増、伸び率889.6%。これは漁業集落排水処理施設災害復旧費負担金の増額によるものです。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。予算額 1 億2,340万7,000円、収入済額 1 億1,880万円。前年度比4,707万7,000円の増、伸び率65.6%。これは災害復旧費財源分の一般会計繰入金の増額によるものです。

2 項基金繰入金。予算額681万4,000円、収入済額606万3,000円。前年度はゼロ円でした。これは東日本大震災復興交付金繰入金です。

5 款 1 項繰越金。予算額251万2,000円、収入済額251万1,372円。前年度比3,393万3,782円の減、伸び率マイナス93.1%。これは一般会計繰入金を適正化したことによる減額です。

6 款諸収入 1 項雑入。予算額2,000円、収入済額はゼロ円、前年度同じくゼロ円。

7 款 1 項町債。予算額 2 億8,400万円、収入済額 2 億8,300万円。前年度比260万円の増、伸び率10.1%。これは災害復旧事業債の増によるものです。

歳入合計、予算額 5 億7,057万9,000円、収入済額 5 億4,763万8,243円。前年度比 3 億7,322万475円の増、伸び率214%です。

53ページ、54ページをお開きください。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費。予算額810万6,000円、支出済額568万7,004円。前年度比127万3,920円の増、伸び比28.9%。これは電算機器借り上げ料等、管理費の増額によるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。予算額3,576万7,000円、支出済額2,959万3,099円。前年度比2,335万8,965円の増、伸び率374.7%。これは吉里吉里地区仮設管路補修工事等の工事請負費の増額によるものです。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費。予算額 4 億5,112万円、支出済額 4 億3,246万1,400円。前年度比 3 億8,292万6,600円の増、伸び率773%。これは吉里吉里地区漁業集落排水処理施設災害復旧工事の増によるものです。

4 款 1 項公債費。予算額7,558万6,000円、支出済額7,493万9,938円。前年度比マイナス3,678万4,440円。これは過年度支出分がなくなったことによる減額です。

5 款 1 項予備費。予算額ゼロ円、収入済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。

歳出合計、予算額 5 億7,057万9,000円、支出済額 5 億4,268万1,441円。前年度比 3 億7,077万5,045円の増。伸び率215.7%です。

これらによる歳入歳出差し引き残額は495万6,802円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

281ページ。1 款分担金及び負担金 1 項分担金。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 先ほどの小松委員と重複するわけですが、この分担金負担金に受益者。実際的に、これは漁村集落だけでも、満額一括で払った人もあるだろうし、そしてまた月賦で払っている途中で終わった、終わったと言えはなんだけれども災害を受けたという経過もあるだろうし。しかしここに、この収入未済額で1,149万云々何

かしらの、これだけわかっただけでも大したものだなと思っているんだけど、今言ったような満額払った人、あるいは1年で月賦で払おうとして途中でやめた人、その辺の、これは何というのかな、差額と言えはなんだけれども、その辺のところの対応をどのようにやっていくのか。難しいと思う、今、正直言って。みんな満額払っていただと決めることはできるけれども、その辺はどうやって、これから見直しというのかをやっていける考えがあったら、お伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） ここに出ています未収というのは、調定上、うちの役所で切った伝票上でこういう数字が出ておりますけれども、実際の個々の方どなたかという特定というところまではデータが飛んでしまっておりますので、個々の方が月賦で未払いが残っている、もしくは未払いなのか完払いなのかという部分についてのデータは、現在のところないというふうに考えております。その部分については、特定できない部分については逆に請求できないという形になろうかと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） だから難しいんだよね。正直言って請求したくても、本当なんだか、「俺は払ったぞ」と言われればそれまでだし。だから、どこでどのようなところでそれをやられるかなというのは、私も実際的に難しいと思いますけれども、当局そのものも一番その辺で悩んでいると思いますけれどもね、実際的に。また、払わない人も「払った」と言うかもしれないし。だから、それは何とも言えない、証拠がなければどうしようもない。泥棒にも三分の利ということもあるけれども、だからその辺のところは…

とにかく、町民が余り困らないような、そういう太っ腹な対応をお願いしたいなど。理屈は理屈でわかりますけれども、そういうようなところをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

2 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。283ページ上段。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

7 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。285ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 私、先ほども下水道のところでも言いましたけれども、漁排に關しましても同じことが言えると思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで確認なんですけれども、一般の利子補給ですと、あらかじめもうその利子相当分は顧客からいただかないで、金融機関のほうにそれ相応分を払うというのが利子補給のお金の流れだと思うんですけれども、今回のこの工事に係る利子補給は、個人個人にその利子補給をするのか、あるいはあらかじめ銀行等が低い設定の中で定めて、その利子補給分として銀行等に払うのか。恐らく銀行にその分を払うと思うんですけれども、そこら辺確認したいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 今の部分についての利息は、銀行のほうへ一旦払って、銀行のほうから請求を受けて支払う形になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） そうすると、借り入れを起こして工事をした方々は、実質は震災前と同じような支払い方をしているということで、むしろ銀行のほうで、顧客の今の再建状況にもよると思うんですけれども、銀行のほうにむしろ役場のほうに利子相当分を請求するというのが筋なのかなと考えているんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 当然、利息に関しては銀行からの請求ということで解釈しております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7 番（小松則明君） 私もここで利子補給について聞こうと思っていたんですけれども、この利子補給なるものについては、保証人ということの体面上のやつがあると思います。震災前も保証人のことを立ててから利子補給をやってきた経緯がありますけれども、こ

の災害によってその利子補給を受けている最中に土地がその家でもなくなったという  
ことで、その債務者、言うなれば借り入れを起こした方、保証人の方に銀行から行って  
いるという話は実際にあるのかないのか。これから銀行さんが改めてそれに対して、言  
うなればその保証人に対して請求をするということがあり得るかも知りませんという  
ことで、そういう方が実際に来ているのか。銀行サイドではそれはもう、それこそ災害  
だからなくするという意味で言っているのか。そこが心配なんですけれども、いか  
がなものでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 工事費についてプラス利息という形になっていますので、  
工事費についての保証人というふうに解釈しておりまして、銀行の利息のほうについて  
は保証人はとっていなかったというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 済みません。利息に対しては保証人でなく、工事費に対して保証  
人を立てなさいと。その分に対しての銀行利息に対しては役所が持ちますよという話で  
保証人の方が立っているわけですよ。でも、あ那时的話では、言うなれば下水道をし  
て下水道の管を通せば、町に対してバックの使用料が入るということで普及させたはず  
なんです。そのために保証人という方が、はっきり言えば1人で何十件もやっている方  
もあるんです、実際の話。普及のために。そういうので、工事費に対して銀行から未納  
があった場合には来るんじゃないかという危惧。これは保証人制度を、法律的にはその  
人が払わなくてはならないということなんですけれども、特例ということはあるんです  
かね。言えない部分もあると思いますけれども、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 当時なんですけれども、利子補給制度というのをつくって保  
証人を立てなさいということでそういった形の補助金制度をつくったと。実際の当然貸  
し付けというのは銀行さんがするものですから、基本的には銀行さんの審査で貸せる人  
に貸すと。したがって、手続上も大体指定工事店が手続をしまして、銀行がそれを審査  
して、それでオーケーを出せばそれに町が補助金を出すというような形になっていまし  
て、実際の借り入れの、貸し付けの仕方はさまざまだと思います。これは町が貸し付け  
ているわけじゃないので、工事費については。あくまでも貸しているのは銀行さん。そ  
れに対しての利子だけはうちのほうがそれを補助していくという制度ですので、そこら

辺、銀行さんのほうでどういった条件で貸し付けているかもさまざまだと思います。例えば、お亡くなりになればそれで一切その補償保険で消えるというのものもあるでしょうし、そこら辺については銀行さんの貸し付けの仕方ですので、ちょっとそこまでは町のほうで把握できていないというのが実態でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 結局、払わねばならないよということで、覚悟しなさいという話はしますけれども。でもこれが、あれですよ、利子補給をする場合には、いいですか、前のやつを開いて見てくださいよ。利子補給をする場合には保証人を立ててくださいということは、町から出ていますからね。いいですか。その町が、「それは知りません」じゃないでしょう。前のやつを見れば、利子補給する場合にはその当事者が保証人を立ててくださいと。それで、町当局に、ちゃんと利子補給をする人が保証人を立てて1回町に出しているはずですよ。町に出す分と銀行に出す分、2つやっているはずですよ。町は責任がないということじゃないでしょう。そのところは、今後いろんな面で研究するなり、この震災というものに対してどうしたらいいかということ。まさか震災でこんなにまでになると思っていないのも事実であります。だからどうするというのは、やっぱり町と議会なり町民なり、これから復興を前向きに考える部分で考えていくべきだと思いますが、再度そういう方向づけなのかお答えをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと理解できないんですけども、お金を貸すのは契約が、多分銀行とその人の契約があると思うんです。補助金を受ける上での保証人ということでは確かに出して銀行にも出していると。その銀行が負った債務の債権を、町がどうかその免除をできるかというような制度が果たしてあるのかと言われますと、非常に疑問でございますけれども。

○委員長（金崎悟朗君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 小松委員の言うのもわかるさ。実際的に、何ていうか、その下水道の普及を多く進めるがためにいろんなそういう利子補給やりますからどうぞやってくださいという。そうすれば業者の方々が保証人になったり、さまざまある。そういうのも一つの例。あるいは、お互いに私と岩崎委員がとも補償、あなたの分を俺が保証人になる、逆にそれもあると。そういった例もさまざまあると思う、この世の中だから。だから、その辺のところをどうやっていけるのかなという、今小松委員が言っているのは

町が進めたから町にも責任がある利子補給の話だよ。あるんじゃないかなという言い分もあるだろうし、いや、あくまでもこれは銀行と、とも補償であろうと業者であろうと貸し借りは銀行と個人のものだから、そっちはそっちのことだという、いろんなケースがあると思うんですけれども、その辺のところをどういうふうの中をとっていけるかいけないかというのは、あくまでも金融的な話でいけばそのとおりだと思います、部長が言うように。

ただ、その辺のところはどうなのかなという、我々も実際的にも補償の件もあるだろうし、その辺はどうなっていけるのかな。お互いにけんかするわけにもいかないしね。だから、その辺のところはどうなっていくのか。考え方的にさ。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと想定外の話だったので、それは銀行さんのほうから一体どういうふうな、例えばそういうふうな多重債務のそういう保証人になっている方がいらっしゃるのかどうかというようなこととかもいろいろ聞き取りして、ちょっとそれはお話しさせてもらいたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。287ページ下段まで。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 薄学で勉強不足で申しわけありません。教えてください。

吉里吉里浪板地区の漁排の関係で、被災を受けたところも受けなかったところもあると思うんですが、全体での現状の下水道の普及率というかは100%なのか。あと、いろんな家が建ってきたりするというのは想定していないでしょう。現況のこの進捗状況というか、毎年の整備からいって現状の普及率と、共用というんですか、共用率というのか、それがわかれば、平成24年時点でいいので教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） ちょっとデータが古くて申しわけないんですけども、平成22年度にその整備人口として9,663人、これは漁集じゃなくて全体の下水ということで数字がございます。平成24年度末で整備人口1,870人という形でデータを持っております。その中で人口の水洗化率という形になりますと、人数が大分減ってしまっていますので、全体から、平成22年度の比較という形であれば率というのは出るんですけれども、今使っている普及人口に対して実際使ってらっしゃるとい形のと、そのすごい減った

人数の割合になってしまいますので、それは平成22年度との比較という形でもよろしいですか。

○2番（芳賀 潤君） 比較というのは、私が言うのは、例えば吉里吉里という全体をとったときに、下水道管というのはどの程度普及したんですかという話です。全体の80%で残り20%あるから、あと3年後には吉里吉里浪板地区が全部供用開始できるような体制ができるのかという話です。

○環境整備課長（藤本 隆君） 復旧については災害復旧も本年度で終わりましたので、基本的には復旧、今まで接続されている部分については当然復旧されたというふうに解釈しております。

それで、先ほどの率ですけれども、平成22年度で全体、公共と漁集も含めて水洗化率は64.9%で、平成24年度末ではその人口が減りましたので56.6%という形で、実際この56.6%というのは整備としては1,870人ぐらいしか出ていないという形で、実際それで使っておられる方が1,058人で56%使っていると。それは、実際に使っている方の数字だけになってしまっていますので、平成24年度は。だから今、平成22年度の整備人口から比較すると、もう、十何%ぐらいしか今は普及していないというような形だと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） じゃあ関連して、もう少し私にも教えてください。

吉里吉里地区の高台があるんですが、すごく込み入っているところがあるんです。お寺の下とかその辺です。その辺の管路は下水道をつなげる状況にまでいっているのかどうか。その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的には吉里吉里地区のほうはほとんど整備が終わっていると。ですから、今やっているのは、浪板地区の田屋のほうの整備を今やっているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） わかりました。そうすると、今の六十何%でしたが、加入率が。そうすると、あとの人たちは下水道管は通ってきているんだけどそれにつなげていないという状況になりますが、ただ場所によってやっぱり管路が本管まで持っていけないという場所もあるのかな。そういうところも、込み入っているために管を持っていけないというところもあつたりもするのかな。ないのかな。わかりました。もう少しふえ

でもいいんじゃないかなと思っていて、今そこのところを聞いてみました。ありがとうございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。289ページ上段まで。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

1 時10分まで休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 5 8 分

○

再 開 午後 1 時 1 0 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

午前中の委員会で保留となっている答弁をしていただきます。環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 先ほど、東梅康悦委員のほうから、利息補給の額が減った分について答弁させていただきます。

償還のほうが全体的に終わってきているということと、新規の利子補給の申請も減った中で減ってきているという状況でございます。

それともう一つ。先ほど、東梅 守委員のほうから、ポンプの能力の件で質問いただいた件で、桜木雨水ポンプ場につきましては、全体計画面積が48ヘクタール、換算面積26.5ヘクタール、流出係数0.6、時間雨量は10年確率で62.9ミリメートル、計画の雨水排水量が2.7立米・パー・秒、分に直しますと166.8立米という形で計画して、排水雨量の能力のほうは93立米・パー・分を3台かけております。1分当たり294立米排出できる能力で設置しております。

栄町の雨水ポンプ場につきましては、計画全体面積49.6ヘクタール、換算面積33.7ヘクタールで、同じく流出係数0.6で、これも降雨強度10年確率で時間雨量にしますと60.6ミリメートル、計画排水雨量3.401立米・パー・秒、それを分に直しますと204.1立米・パー・分、排水量ポンプとしましては126立米・パー・分掛ける2台で252立米・パー・分となっております。

大町につきましては、全体計画面積が49.4ヘクタール、換算面積42.8ヘクタール、流出係数これも同じく0.6で、降雨強度についても10年確率で65.1ミリ・パー・アワー、65.1ミリメートルとなっております。計画雨水排水量は4.644立米・パー・秒、1分間に直し

ますと278.6立米・パー・分で、揚水量としましては現在のところ115立米・パー・分を1台だけがかかっている状態でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 認定第6号平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、認定第6号平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

お手元の平成24年度大槌町歳入歳出決算書の55ページ、56ページをお開き願います。歳入からご説明をさせていただきます。

1 款保険料1項介護保険料。予算額1億6,534万7,000円、収入済額1億6,022万6,252円、伸び率68.0%の増。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でございますが、震災後、国により被災者に対する保険料の減免措置が行われておりましたが、平成24年度は9月までの減免措置となっていましたことから伸び率は増加してございます。

2 款使用料及び手数料1項手数料。予算額31万6,000円、収入済額45万2,300円、伸び率333.7%の増。配食サービスの利用料が主な内容でございますが、震災により平成23年度は配食サービスを中止し、平成24年度から再開いたしましたことから伸び率が大きくなっております。

3 款国庫支出金1項国庫負担金。予算額2億2,333万8,000円、収入済額2億755万370円、伸び率4.4%の増。介護給付費に対しまして、施設等給付費の20%、居宅給付費の25%が国庫負担されるものでございます。

2 項国庫補助金。予算額1億6,361万4,000円、収入済額1億7,304万7,075円、伸び率60.5%の減。主な内容は、第1号被保険者保険料の格差是正を図るための調整交付金でございますが、平成24年度は被災者に対する保険料の減免措置が9月までとなったことにより、保険料の減免措置に係る財政支援が減少いたしましたことによるものでございます。

4 款支払基金交付金1項支払基金交付金。予算額3億9,264万5,000円、収入済額3億8,829万6,902円、伸び率1.9%の減。内容は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者に係る保険料であります。

5 款県支出金1項県負担金。予算額2億1,174万4,000円、収入済額1億9,988万92円、伸び率1.3%の増。介護給付費に対しまして、施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%

が県負担されるものでございます。

2 項財政安定化基金支出金。予算額2,554万5,000円、収入済額2,554万3,342円。平成24年度に限り、県の財政安定化基金を取り崩し保険料の上昇緩和に充てることのできる特例によるものであります。

3 項県補助金。予算額371万4,000円、収入済額342万9,942円、伸び率45.7%の減。主な内容は、介護予防に関する事業費の12.5%が補助されるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。予算額 3 万円、収入済額 2 万4,868円、伸び率300.3%の増。これは介護給付費準備基金に係る預金利子でございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算額 1 億9,117万円、収入済額 1 億9,117万円、伸び率9.1%の減。内容といたしましては、介護給付費の12.5%、介護予防に関する事業の12.5%、その他の事務費などに係る一般会計からの繰り入れであります。

2 項基金繰入金。予算額1,592万4,000円、収入済額1,592万4,150円、伸び率429.8%の増。主な内容は、平成24年度から3カ年の介護保険事業計画期間における介護保険料の上昇を抑制するため、保険料分の一部相当額として給付費に充当する介護給付費準備基金からの繰り入れでございます。

8 款繰越金 1 項繰越金。予算額 1 億9,385万7,000円、収入済額 1 億9,385万6,710円、伸び率881.1%の増。前年度の事業精算に伴う剰余金を当該年度に繰り越すものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。予算額288万円、収入済額333万9,960円、伸び率17.2%の増。これは地域包括支援センターにおきまして、利用者のサービス計画を作成した際の介護報酬でございます。

2 項延滞金・加算金及び過料。予算額2,000円、収入済額ゼロ円は整理科目でございます。

3 項雑入。予算額 2 万7,000円、収入済額 1 万7,391円、伸び率33.1%の減。主に生活保護受給者に係ります介護認定審査委託料がその内容であります。震災後、生活保護受給者が減少したとなどにより減少しております。

10 款町債 1 項町債。予算額1,000円、収入済額ゼロ円は整理科目でございます。

歳入合計、予算額15億9,015万4,000円、収入済額15億6,275万9,354円、伸び率は0.3%の減でございます。

次に、57ページ、58ページにまいりまして、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算額31万7,000円、支出済額30万686円、95.4%の減。内容は、介護保険事業の電算システムに係る使用料並びに介護保険事務に係る経費でございます。前年度対比で減額となっている主な理由は、介護報酬の改定に伴うシステム改修に係る経費がなくなつたことによるためでございます。

2 項徴収費。予算額120万2,000円、支出済額116万2,470円、伸び率5.3%の増。保険料納付に係る関係帳票の印刷費等が主な内容であります。

3 項介護認定審査会費。予算額966万7,000円、支出済額584万9,871円、伸び率7.4%の増。当町におきましては、釜石市と共同で審査会を運営しておりますが、震災後介護認定の更新事務等が省略をされまして、案件自体が減少しましたことから、負担金が減少しているものでございます。

4 項趣旨普及費。予算額 6 万9,000円、支出済額 6 万9,000円。介護保険制度の普及啓発経費でございます。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。予算額11億8,820万8,000円、支出済額11億5,319万4,512円、伸び率1.5%の増。内容といたしましては、訪問介護等の居宅介護サービス費、介護老人福祉施設等の施設介護サービス費など、介護保険サービスの給付費でございますが、サービス提供量は震災の影響により減少してございます。ただ、サービス利用者の1割負担となる利用料が減免をされましたことにより10割の税額が保険給付となることから、前年度と同程度の支出額となっております。

2 項介護予防サービス等諸費。予算額3,419万9,000円、支出済額3,379万5,818円、伸び率91.8%の増。要介護、要支援の認定者のうち、要支援者が利用する訪問介護等の居宅介護サービスですとか、福祉用具、住宅改修等に係る給付費でございますが、震災後、要支援認定者が増加しており、サービス利用は増加している状況でございます。

3 項その他諸費。予算額160万円、支出済額126万5,528円、伸び率16.0%の増。介護給付に関する国保連合会に対する審査支払い委託料であります。

4 項高額介護サービス等費。予算額2,132万円、支出済額1,205万2,713円、伸び率7.4%の増。サービス利用者が一定額以上の利用料負担をした場合、その超えた額を保険給付するものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費。予算額329万1,000円、支出済額328万9,097円。高額介護サービス費等と同様でございますが、利用者の負担軽減を図るものでございまして、医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額を合算し、一定額を超えた場合に

は保険給付をするものでございますが、前年度は適用がございませんでした。

6 項特定入所者介護サービス等費。予算額9,010万2,000円、支出済額8,421万2,600円、44.5%の減。介護老人施設等の施設入所者のうち、低所得者の方の食費、居住費の負担軽減を図るための介護給付でございます。震災後、被災された要介護者が多数施設等に入所いたしました、その後退所が進んだためサービス給付費は減少しております。

以上、保険給付費につきましては、全体では2.3%減少しているところでございます。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。予算額1,568万円、支出済額1,523万2,443円、伸び率17.9%の増。地域包括支援センターの人件費のほか、介護予防事業の経費が主な内容でございます。

2 項包括的支援事業・任意事業費。予算額923万9,000円、支出済額799万3,064円、伸び率38.0%の減。地域包括支援センターにおける人件費、これは社会福祉でございますが、また加えまして、高齢者の実態把握に要する経費等が主な内容でございます。平成23年度は人件費2名分を計上しておりましたが、平成24年度は1名分を計上していることから減額となっております。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。予算額1,175万8,000円、支出済額1,150万4,492円、伸び率19.4%の減。同様に、地域包括支援センターの保健師2名に係る人件費であります。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。予算額3万円、支出済額2万4,868円、伸び率300.3%の増。当該年度の事業確定に伴う剰余額につきまして、介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございますが、平成24年度は利子の積み立てとなっております。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。予算額1億5,724万6,000円、支出済額1億5,674万3,495円、伸び率5,709%の増。前年度の事業確定に伴いまして、国庫支出金等々を精算するに当たっての返還金の支出等が主な内容でございます。伸び率が増加している主な理由は、震災に伴う保険料や利用者負担の減免等に対する補助である災害臨時特例補助金の返還分でございます。

2 項延滞金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

3項繰出金、予算額4,622万3,000円、支出済額4,622万2,947円。前年度の事業確定に伴い町負担金を精算するに当たり、返還金として一般会計に繰り出すものでございますが、前年度の支出はございませんでした。

歳出合計、予算額15億9,015万4,000円、支出済額15億3,291万3,600円、伸び率は11.6%の増でございます。歳入歳出差し引き残高は2,984万5,750円であります。これらは主に事業精算に伴いまして、さきに議決をいただきました平成25年度の補正予算の中で、国や支払基金及び一般会計への返還金または繰出金として処理するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出の決算質疑に入ります。

292ページ。1款保険料1項介護保険料。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 介護保険料の減免が終わったということなんですけれども、当町においても被災地全て、仮設で暮らす人たちの生活が安定しているわけではございません。

それで、9月12日に我が党の県議団が県に減免の継続を申し入れしたところ、対応に当たった千葉副知事は「被災者の状況は、応急仮設住宅の生活が長期化するなど厳しい状況にある」として、そして「沿岸市町村を含め意向を聞いて判断したい。現在、検討中だ」という回答を得ておりますけれども、先ほどの国保の問題にしても、やはり健康が大事なわけなんですけれども、医療、介護、そして保険証の未発行が45世帯、短期保険証が187名、町の人口にすれば約2割近くの方たちが十分な医療を受けられないような環境にあるのではないかと私は感じております。

そこで、町長のこの減免についての考えをお聞きいたしたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 介護保険料の減免につきましては、昨年度の9月の時点までは減免の制度がございまして、同時にその減免の制度がなくなる際に、町の単独の負担に頼るかどうかというような検討をさせていただいて、当時ご説明をさせていただいているものと理解しておりますが、その際には介護保険料の減免をするに当たって、町民税の減免の部分が必要だということで、その持ち出しの部分をかなりの部分で町の単独経費で賄うのは困難だというふうな結論で、当時は利用者負担の部分だけ継続をさせていただくというふうなご説明をさせていただいたものと理解しております。

それで、今委員ご指摘になりました、介護保険料とおっしゃいましたが、利用者負担の部分もあるのかもしれませんが、ご承知のとおり利用者負担につきましては、ことしまで県の補助制度が続くというふうなことで、それ以降の取り扱いについては現在県当局のほうで検討中だというふうに伺っております。ですので、利用者負担の部分につきましては、国保のところも含めてですけれども、県の検討結果を情報収集等しまして、それに合わせて町としても対応できるところを進めてまいりたいというふうに思います。

介護保険料の減免につきましては、ちょっとまだ私どものほうで情報がございませんので、同様に保険料の部分の減免について検討しているということであれば、その部分につきましても改めて情報収集しながら町のとるべき対応について考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） まず、どういう内容の申し入れをしたかということをちょっと読み上げてみます。

「被災者の医療費介護保険利用料等の免除措置について、国の責任で実施するよう強く求めること」。2つ目は、「県としても市町村と協力して、被災者の国保、後期高齢者医療の医療費の窓口負担、介護保険利用料と障害福祉サービスの一部負担の免除措置を1月以降はもとより、来年度も継続実施すること」という、こういう申し入れを行ったところでございます。そうしたことに関して、そういう「市町村の意向を聞きながら」という回答を得たことでございますので。

それで、当町としては、減免してほしいのかほしくないのか、要らないのかということなんです。どうでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） ありがとうございます。今、委員のご説明を拝聴しまして、介護保険及び国民健康保険の医療費、あと介護保険の利用者の負担措置の減免というふうに理解をさせていただきました。

それで、今お話しがありましたとおり、先ほども申し上げましたが、12月までは一応、国、県とも利用者負担についての減免の補助制度がございます。現在、県で検討中だと先ほど申し上げましたが、被災市町村の意見を聞きながらというふうなことでございましたので、私どものほうといたしましては、介護保険の利用者負担及び国民健康保険の医療費の一部負担につきましても、できる限り県のほうでことしまでの期限の部分を延

長していただくような意向のアンケートが先般まいりまして、継続をしていただきたいというふうなお願いをしているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 町長さんの答えは同じでよろしいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） やはり、仮設住宅で高齢者の皆さん大変厳しい生活をしているという視点から、やはり国のほうにもこの継続について働きかけていきたい、そういう思いであります。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどの説明で、配食サービスが平成23年度まで中止になったものが再開したと。お金にすれば26万円程度でそんなに大きな額ではないんですが、再開して、配食サービスを今どこに委託しているのかと、あと何名ぐらいの方が利用しているのかということをお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 配食サービスについてのご質問でございます。

平成24年度につきましては、一般社団法人のまごころの郷というところに配食サービスの委託をさせていただいております。ただ、今年度からはこちらの法人に委託するのではなくて、町の社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいているところでございます。

また、利用実績でございますが、平成24年度の実績につきましては、利用者数が34名、食数の延べが651食の提供をさせていただいているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

国庫補助金。294ページ中段まで。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2項財政安定化基金支出金。進行します。

3項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

6款財産収入1項財産運用収入。（「進行」の声あり）進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

298ページ中段まで。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。（「進行」の声あり）進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

302ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 去年の決算のときも同じ質問なんですけれども、震災後、緊急対策で被災地の高齢者の方、認定を受けている方も受けていない方も、とりあえず内陸へ避難して受け入れてもらって、その後認定審査を受けたということで、去年の今ごろ、大槌町内の大体50人弱の高齢者の方がまだ内陸部に被災者特例として入居または入所しているというふうな話だったと思うんですが、平成24年度末であれきょう現在でもいいんですけれども、大体それがどこまで数字が落ちているのかをお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 平成24年度末の施設入所者の状況でございますが、全部で230名いらっしゃいまして、うち町内で入所されている方が164名、それから町外及び県外が64名というふうな状況になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） それは通常のやつですよ。ではなくて、被災者、被災地特例みたいな感じで定員オーバーでも入居を認めてきたわけですよ、内陸部で。そういう中でどの程度いますでしょうかということです。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 済みません。ちょっと今手元にデータがないので、後で。申しわけございません。

○委員長（金崎悟朗君） 304ページ全般。進行します。

306ページ上段。進行します。

2項介護予防サービス等諸費。進行します。

308ページ中段まで。進行します。

3項その他諸費。進行します。

4項高額介護サービス等費。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。（「進行」の声あり）進行します。

6項特定入所者介護サービス等費。310ページ下段まで。進行します。

3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金。進行します。

4款地域支援事業費1項介護予防事業費。312ページ全般。進行します。

314ページ。2項包括的支援事業・任意事業費。314ページ全般。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 誰もしゃべらないのもあれなので済みません、専門なので。

震災後、それこそいろんな関係団体が大槌町内の高齢者の実態調査並びに仮設住宅に入居して住まわれている方々の実態調査に、いろんな関係団体が歩きました。それで、いろんなデータは持ったんですが、それを共有がなされてこなかったというのが実際報告にありました。例えばきょう現在、支援室でもいろんな実態調査を、仮設の調査をしているんですが、専門的な分野において、高齢者のこれからのひきこもり対策であるとか認知症の問題も大きな問題なんですけれども、大槌町としてどこかの団体と協定して、例えば仮設及び住宅に住まわれている方の実態調査とかを現在行われている団体はありますか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） これからなんですけれども、高齢者の実態調査ということでうちの地域包括支援センターのほうで高齢者、仮設に入っている方も含めて、状況を把握するというふうな調査をやらせていただくことにしております、協力団体としては社会福祉士会とかそういった団体の協力をいただきながら調査を進めてまいり予定にしているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） その社会福祉士会ですけれども、山田町のほうに入っているよう

ですけれども、その関係団体のほうは非常に協力的です、実際は。中身についても、民生部のほうで保健師さんと包括のほうと、中身をどういふことを調査してほしいということをしちつと提示してあげれば、欲しいデータが集まるんですよね。それが、被災から2年半たった実態だと思うんです。2年半前、2年前の調査というのとはとにかくどの程度の人がどこに分布しているのか、どういふ健康状態なのかで、もう手いっぱいだったんですよ。でも、それが落ち着いてきて、逆に落ち着いたことによってひきこもりだったり、仮設住宅の、言葉を選ばないので申しわけないのですが、虐待の問題だったり認知症対策の問題だったりいろんなことがあります。大槌町の実態については保健師さんが詳しいでしょうから、どういふことを求めているんだということ調査票をつくり直すとかとやれば、自分たちの足で歩くことも大事なんですけれども、福祉士会のほうのメンバーもかなりな人数が入っていますので、今後そういうことできちつとコンタクトをとってやっていただければ、町のためにもなると思います。よろしくお願ひします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

316ページ上段まで。進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。316ページ全般。進行します。

6款基金積立金1項基金積立金。

7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

2項延滞金。

320ページ、3項繰出金。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第7号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） それでは、認定第7号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成24年度大槌町歳入歳出決算書の59ページ、60ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。予算額4,882万円、収入済額4,773万5,500円、伸び率131.1%の増。収納率は現年度分99.2%、滞納繰越分79.5%とな

っております。東日本大震災により中止していた特別徴収を平成24年10月から再開し、かつ被災者に対する保険料減免が9月末まで延長されたことにより保険料が震災前よりも低く抑えられたことから収納率が向上したことに伴う増であります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算額 5 万 5, 000 円、収入済額 11 万 4, 500 円、伸び率 227. 6% の増。督促手数料の増によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、及び 4 款寄附金 1 項寄附金はいずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算額 3, 876 万 4, 000 円、収入済額 3, 876 万 3, 390 円、伸び率 114. 7% の増。主に保険基盤安定繰入金の増によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金。予算額 139 万 3, 000 円、収入済額 139 万 1, 998 円、伸び率 507. 6% の増。前年度決算に伴う繰越金の増によるものであります。

7 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料は、整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金。予算額 510 万円、収入済額 451 万 1, 500 円、伸び率 1593. 6% の増。後期高齢者広域連合からの保険料負担金還付金でございます。

3 項預金利子は整理科目であります。

歳入合計、予算額 9, 413 万 7, 000 円、収入済額 9, 251 万 6, 888 円、伸び率 130. 7% の増となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

61 ページ、62 ページをごらんください。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算額 35 万 6, 000 円、支出済額 32 万 8, 764 円、伸び率 117. 4% の増。窓あき封筒等印刷製本費の増によるものであります。

2 項徴収費。予算額 128 万 8, 000 円、支出済額 95 万 3, 251 円、伸び率 128. 1% の増。保険料普通徴収納入通知書等印刷製本費の増によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。予算額 8, 712 万円、支出済額 8, 564 万 6, 490 円、伸び率 126. 2% の増。保険料収入増によるものであります。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。予算額 510 万 2, 000 円、支出済額 452 万 7, 300 円、伸び率 1599. 2% の増。保険料還付金の増によるものであります。

2 項繰出金。予算額 28 万 1, 000 円、支出済額 27 万 9, 698 円、伸び 109. 3% の増。前年度決算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

歳出合計、予算額9,413万7,000円、支出済額9,173万5,503円、伸び率は132.1%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残高78万1,385円は平成25年度に繰り越すものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

323ページ、1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 私もそのうちに後期高齢者になりますけれども、まだまだあと何年かあるなあということでお伺いしておきます。

ここに収入未済額というのがありますけれども、後期高齢者のほうはほとんどが実質的には年金からというような、そういう収納のやり方だと思っていましたけれども、やっぱりここに未済額が出るということは、それとは関係なく自分で払うとかそんな関係の結果ですか。実際的に後期高齢者は一番滞納率がいい、滞納率がいいとは言わないけれども収納率がいいということで滞納がないような、ほとんどが始まりだったものだから、だんだんこういうことがふえていけば果たしていかなものかなというそういう思いで今質問しているんですけれども、ましてや国保並みに、何ていうのか、保険証を出すとか出さないとかそういうこともあり得るんだかどうか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、年金からの引き落としというか年金とともに支払いのほうをやっているのがありますけれども、そのほかには口座の引き落としとか、あとはそれ以外に支払いをやっているものもありまして、そちらのほうの滞納の部分がまずあります。

今現在、滞納件数としまして、平成24年度分としまして人数としては13人が一応滞納となっております。それに伴って、滞納の方に対しての証明書になりますけれども、国保と同じように短期、あと資格証明がありますが、資格証明のほうはゼロで、短期の被保険者証としましては交付人数にしまして20名に交付になっております。その中でもまだ未交付の方が4名おりますので、それについては一応通知を出したりしまして、窓口のほうに来庁してもらっていろいろ窓口相談等するように、一応そういうのはやっております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 今のと関連しますけれども、前段でもあったんですが、滞納者の方への督促、その負担金の中で督促手数料ということで、例えば 5 万 5,000 円の予算に対して 11 万 4,000 円がかかっているわけですね。額のかかりようではなくて、その対象者が高齢者だとか、仮設に住まわれている方とかいろんな環境の方があります。電話をかけて通じる方もあれば、電話をかけて通じない方もある。お手紙を出してもごらんになる方もあれば、字が読めないという方、例えばですよ。なので、さっきの実態調査ではないんですけれども、そこら辺は民生部と連携をとりながら、今こういう人が滞納しているんだけどどういう状況なのかちょっと教えてけるやとか、手紙を出したからいいんではないとは思うんですよ。それで、万やむを得ない事情があれば、3 回督促したから保険をとめるとかそういうものでないような状況下にあると思うんです、今大槌町は。ノーマルであれば何も言いませんけれども、ぜひそういうような配慮をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 委員おっしゃるとおり、高齢者の方、いろんな事情の方いらっしゃいますし、単に機械的な例えば督促で、果たしてこの問題が解決するのかというようなところも当然あるかと思えます。

そういうことで、同じ部内の中で訪問をさせていただく中で、連携しながらそういう情報共有に努めて、できるだけ滞納がなくなるような形の方向性に持っていければというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の  
声あり）進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

3 款諸支出金 2 項繰出金。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたしま  
す。

認定第 8 号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 認定第 8 号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定に  
ついてご説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の 1 ページ目をごらん願います。

平成24年度大槌町水道事業決算報告書。

1、収益的収入及び支出。収入。第 1 款水道事業収益、予算額 1 億5,426万2,000円、  
決算額 1 億6,379万2,605円。対前年度比2,179万5,293円、15.3%の増は、給水収益によ  
る増となっております。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益 1 億6,051万925円。給水収益等であります。

2 項営業外収益316万4,620円。主なものは、受取利息や消費税還付金、下水道事務受  
託料等の雑収益であります。

3 項特別利益11万7,060円。過年度分の督促手数料等であります。

支出。1 款水道事業費用 1 億9,148万2,856円。対前年度比1,514万3,332円、7.3%の減  
となっております。

1 項営業費用は 1 億5,682万1,583円。対前年度比110万5,987円、0.7%の減となっ  
ております。なお、内訳については決算書22ページ以降をご参照願います。

2 項営業外費用3,266万6,545円。起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失199万4,728円。水道料金の不納欠損であります。

地方公営企業法施行令第18条第 5 項ただし書きの規定により、過年度損益修正損149万

2,728円は、予算を超過して支出しております。

2ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入1,280万6,741円で、対前年度比3億288万8,168円の減となっております。これは、被災繰上償還債及び災害復旧費の災害復旧の国庫補助の減によるものです。

1項企業債560万円。施設更新工事に伴う起債であります。

2項補助金421万4,241円。災害復旧費の国庫補助金及び一般会計補助金であります。

4項負担金299万2,500円。消火栓設置工事負担金であります。

支出。1款資本的支出8,594万4,819円。対前年度比3億3,965万3,018円の減となっております。これは、被災繰上償還債及び災害復旧事業に要した費用の減によるものです。

1項建設改良費1,577万490円。上水道施設更新工事及び消火栓改修設置に要した費用であります。

2項企業債償還金6,996万1,329円。起債償還に係る費用であります。

3項補助金返還金21万3,000円。前年度の災害復旧補助金の補助率確定に伴い、受入済額補助金との差が生じたため返還したものです。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,313万8,078円は、当年度分損益勘定留保資金4,093万606円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額74万9,719円及び建設改良積立金3,145万7,753円で補填しております。

次に、3ページの損益計算書をごらん願います。

1、営業収益1億5,298万789円。2、営業費用1億5,447万4,564円で、営業損失が149万3,775円となっております。

3、営業外収益182万5,027円。4、営業外費用2,826万5,845円で、経常損失が2,793万4,593円となっております。

5、特別利益が11万7,060円。6、特別損失が189万9,725円。結果、当年度純損失が2,971万7,258円となっております。

前年度繰越利益剰余金はありませんでしたので、当年度未処理欠損金は2,971万7,258円となっております。

次に、4ページ、5ページの平成24年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

当年度末残高を申し述べます。資本金自己資本金当年度末残高5億1,314万6,894円、

借入資本金11億9,607万7,419円、剰余金、資本剰余金合計当年度末残高7億9,354万7,059円。

5ページの剰余金をごらん願います。

利益剰余金合計当年度末残高8,472万990円。

次に、6ページの平成24年度剰余金処分計算書（案）ではありますが、議案第74号で議決しましたので、（案）はなくなります。あとは省略させていただきます。

7ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて24億568万6,574円、預金等の流動資産が1億9,755万8,145円、合計が26億324万4,719円となっております。

負債の部は、固定負債900万円、流動負債675万2,357円、合計1,575万2,357円でありま

す。

8ページをお願いします。

資本の部は、資本金が17億922万4,313円、剰余金が8億7,826万8,049円、合計25億8,749万2,362円。その結果、負債資本合計は資産合計と同額の26億324万4,719円となっております。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金崎悟朗君） 平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1ページ、平成24年度大槌町水道事業決算報告書収益的収入及び支出から入ります。

収入、支出を一括いたします。進行します。

2ページ、資本的収入及び支出を一括します。

3ページ、平成24年度大槌町水道事業損益計算書。

1、営業収益。進行します。

営業費用。

3、営業外収益。

4、営業外費用。

5、特別利益。

6、特別損失。進行します。

4ページをお開きください。

平成24年度大槌町水道事業剰余金計算書。進行します。

6 ページ、平成24年度大槌町水道事業欠損金計算書、一括します。進行します。

平成24年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。（「進行」の声あり）

負債の部。進行します。

8 ページ、資本の部。

平成24年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了しました。

採決に入る前に、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 1 2 分

○

再 開 午後 2 時 5 0 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

保留となっていた答弁をいたさせます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 先ほど、芳賀委員のほうから、介護施設の入所者で被災地特例、定員超過による入所を町外に受け入れていただいている方が何名いるかというようなご質問がございました。平成23年、震災前2月の状態で、町外の受け入れ者54入所者ございました、それが震災直後3月に90名にふえて36名増となっているわけがございます。その36名の方が、いわゆる被災地特例による定員超過に伴い町外に受け入れていただいたものというふうに理解しておりますが、大変申しわけございません、現時点で被災地特例を引き続き使って入所のご協力をいただいているかどうかというデータが私どものほうにございません。

それで、現在聞くところによると、県のほうで現在のその特例を使った状況等を各事業者さんに調査をされているように聞いておりますので、県からその調査結果がまとまって情報提供をいただきながら、またちょっと後日になりますけれども、回答をさせていただくような形でご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についての決算8件について、決算特別委員会として可否の決定をしたいと思っております。

ただいまから決算8件について順次採決いたします。

認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第8号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました決算8件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日までの4日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成24年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の8会計を審査してまいりましたが、委員各位、そして町長初め行政当局のご協力によりまして、無事終了することができました。この場をおかりしまして、厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会といたします。

本会議の再開をお願いします。

閉 会 午後 2時58分